

高木 まり

(2011年6月号)

事務所連絡先: 〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-16-19
TEL:048-654-2559 FAX:048-652-6445 E-mail: takagi@marit.jp

ご意見お待ちしています!

埼玉県議会議員
高木 まり

さいたま市議(2期)を経て、2011年4月より県議。企画財政委員会、地方分権・行財政改革特別委員会所属
<http://www.marit.jp>



埼玉県の備えは、大丈夫か？

～東日本大震災の教訓に学ぶ～

3月11日に東北地方を中心にこの国を襲った大震災と津波は、きわめて甚大な被害をもたらしました。その影響から福島第一原子力発電所では、今も事態の収束時期が確定できない事故となり、避難民の方々も埼玉県にも多く避難されました。千年に一度という確率の天災を経験した我々は、千年に一度の規模の災害に対応できる備えを持たなければなりません。

原発事故の関連では、その影響が県内でも懸念されるところですが、埼玉県では、これまで、さいたま市桜区にある衛生研究所に設置されたモニタリングポストで大気中の放射線量を測定してきました。しかし、風向きなどによって、放射線量には差が出ることから、県民の安全を守るには、1ヶ所の測定では不十分なため、上田知事は、測定箇所を100ヶ所に増やすと発表しています。万が一の事故にも備える体制づくりが不可欠です。

○防災対策を見直せ

地域防災計画の見直しが急務。想定地震の規模を見直すとともに、原子力発電所の事故という災害にも備えるマニュアルの整備が必要。

○放射線量の計測をきめ細やかに

県民の安全を守るためには、正確なデータの把握と情報提供が不可欠。測定ポイントが100ヶ所になることは評価したいが、4台の機器で測る予定で、100ヶ所計するには25日を要する。これではタイムラグができて、的確な対応ができないのでは。

○被災地支援の為に埼玉県ができること

現在県内に避難しているの方々のために、できるだけ快適に過ごせる環境の提供が必要。また、行政として取り組める被災地を支援を継続的に行うべき。



←桜区(県衛生研究所屋上)にある現在県内唯一のモニタリングポスト(左)と測定結果の表示機器(上)。6/9に視察。



←(左)6月7日、会派で陸前高田市の被災状況を視察。(右)高台に設けられたプレハブの仮設市役所内で現状と要望を聞く。がれきの撤去などは、被災直後からは進んでいるが、重機でなければできない作業に。行政支援も、土地勘のない派遣職員のできることに限界も。

速報

社会保険大宮総合病院の存続問題に関して、公的病院化して残す法案が、6/10に衆議院で可決、参議院に送られました。今国会で成立の見込み。

お知らせ

6月議会は6/20～7/8の予定です。